

## 7. 中心市街地活性化のためのリーディングプロジェクト

茅ヶ崎市の中心市街地の活性化を先導的かつ戦略的に実現するため、次に示すとおり、4つのリーディングプロジェクトを設定し、それらのプロジェクト間相互の連携を踏まえながら段階的に取り組んでいきます。

### 茅ヶ崎駅北口西側ゾーンまちづくりプロジェクト

#### (目的)

本プロジェクトは、茅ヶ崎駅北口地区周辺における茅ヶ崎市景観まちづくり条例に基づくまちづくり(特別景観まちづくり地区の指定、景観まちづくりのルール[目標・目標を達成するための方針・方針を具体化する基準等]の策定)を促進するとともに、特に北口地区周辺の中でも商業集積が進んでいる西側ゾーンを対象に、現在課題となっている様々な交通問題の改善に取り組むものです。

#### (基本方針)

茅ヶ崎駅北口特別景観まちづくり事業(ほっと一息つける魅力と賑わい、歴史と風格ある生活都心の景観まちづくり)

- ・景観まちづくりルールによる建築物等の誘導/助成制度の実施/景観を著しく損なう建築物等の改善に向けての助言、指導及び勧告/公共施設の整備等景観まちづくりに関する事業の推進

茅ヶ崎駅北口西側ゾーンみち再生事業(身近な道を安全で快適な空間に、沿道空間と一体となった使いやすい道へ再生)

- ・錯綜する歩行者交通と自動車交通の秩序化/自転車や自動車の駐車問題の解消/歩行空間のバリアフリー化

### 雄三通り沿道地区周辺まちづくりプロジェクト

#### (目的)

本プロジェクトは、茅ヶ崎駅南口の雄三通り沿道区周辺において、駅南側ゾーンにおけるアクセス交通等の主要な交通流動を担う県道茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線の整備と、これと一体となった沿道区域の市街地環境の整備・改善に取り組むものです。

#### (基本方針)

ゆとりある歩行空間の確保に配慮したまちづくり

- ・人や自転車が安全かつ快適に通行できるゆとりある歩行空間の確保
- ・中心市街地の商業の活性化に寄与するまちづくり
- ・周辺商店街の活性化意欲の向上や茅ヶ崎らしさづくりに向けた中心市街地商店街の一体的な取り組みの促進

便利な交通基盤を提供するまちづくり

- ・駅南側ゾーンにおけるアクセス交通等の利便性の向上
- ・土地・建築物の高度・有効利用を促進するまちづくり
- ・地区・街区毎の現況特性・土地利用計画を踏まえた土地の有効利用や建物の高度利用の促進

魅力ある街並み景観の形成に配慮したまちづくり

- ・雄三通りや沿道区域における良好で魅力ある都市景観の形成

沿道の市街地環境の改善に寄与するまちづくり

- ・沿道市街地の生活基盤施設の整備による安全で快適な市街地環境の創出

防災環境づくりに寄与するまちづくり

- ・沿道市街地の密集化の解消による都市防災機能の強化

地域住民や商業者が主役となったまちづくり

- ・地元まちづくり組織の設立促進による地域主導・官民協働により沿道地区周辺のまちづくり方針の検討

### 茅ヶ崎らしさを活かしたブランドづくりプロジェクト

#### (目的)

本プロジェクトは、茅ヶ崎を代表する環境資源である湘南の海や北部丘陵等の緑、これらの豊かな自然環境とふれあいながら育んできたうまいとゆとりのあるライフスタイル、こうした茅ヶ崎らしさを活かした魅力ある商品、すなわち茅ヶ崎ブランドを創造していくものです。

#### (基本方針)

茅ヶ崎ブランドづくり企画調査事業

- ・マーケティングリサーチの実施/開発、製造・販売・流通のための組織づくり

茅ヶ崎ブランド開発事業

- ・魅力ある商品「茅ヶ崎ブランド」の開発

茅ヶ崎ブランド販促事業

- ・既存の店舗・商店街のネットワーク化による販売促進

茅ヶ崎ブランドまちづくり促進事業

- ・空店舗の活用/建築物の共同化等に対応した核店舗の出店

### 活力ある商店街活動促進プロジェクト

#### (目的)

本プロジェクトは、商業等の活性化に向けての担い手となる事業者・商店会等の主体的かつ積極的な取り組み、事業者・商店会等による活力ある商店街活動を促進する環境・システム等を構築するものです。

#### (基本方針)

商店街活動活性化のための支援母体づくり

- ・商工会議所が主体となった商店街活性化の企画立案・調整を担う組織づくり

活力ある商店街活動のための組織づくり

- ・人材育成・意識啓発の推進/既存商店会組織の再構築と商店会相互の連携強化/事業者自らが事業実施の主体となる組織づくり